

平成 27 年 7 月 14 日



国土交通省

九州地方整備局宮崎河川国道事務所

記者発表資料

宮崎海岸の立入禁止のお知らせ

平成26年度に海岸保全のために施工した宮崎海岸（動物園東地区）の埋設護岸（サンドバックL=280m）において、本日、整備箇所南端付近の延長約20m区間でサンドバックの変状が確認されました。

現段階では原因は不明であり、台風11号の通過後、周辺の安全が確認出来た段階で調査することとしています。

なお、海岸利用者の安全のため、周辺の立入については禁止しています。

【 参 考 】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

お問合せ先

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 竹下 真治 （内線204）

海岸課長 堤 宏徳 （内線381）

PCホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

サンドバックの変状状況(動物園東地区(宮崎市佐土原町下那珂地先))

■ サンドバック変状箇所位置図



■ サンドバック変状状況



平成27年7月14日撮影

■ サンドバック変状箇所模式図

